

令和5年度 第1回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の理由	審議結果
1	河川整備課	一宮海岸侵食対策事業 (海岸事業) 一宮海岸	一宮海岸では、利用や環境など地域のニーズを踏まえながら砂浜を維持・回復することにより、波浪等による海岸の侵食及び海岸保全施設の被災を防止し、背後地の人命及び財産を防護することを目的とし、侵食対策を実施する。 ・総事業費 115億円 ・事業延長 6.4km	②	継続
2	河川整備課	事業間連携砂防等事業 (地すべり事業) 地すべり防止区域 東	東は、指定面積98.71haの地すべり防止区域である。保全対象は、人家18戸、県道鴨川富山線があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響が大きいため、地すべり対策事業を実施し、地すべりを防止する。 ・総事業費 7.6億円 ・指定面積 98.7ha	②	継続
3	河川整備課	事業間連携砂防等事業 (地すべり事業) 地すべり防止区域 山中	山中は、指定面積277.78haの地すべり防止区域である。保全対象は、人家10戸、県道鴨川保田線や県道上畑湊線があり、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響が大きいため、地すべり対策事業を実施し、地すべりを防止する。 ・総事業費 6.4億円 ・指定面積 277.8ha	②	継続
4	港湾課	社会資本整備総合交付金 (港湾事業) 千葉港千葉中央地区	千葉港の玄関口にふさわしい賑わいのある親水空間を創出するため、千葉みなと駅前から千葉ポートタワーに至る緑地プロムナードと、港内遊覧船等が係留できる小型棧橋の整備を行った。 ・総事業費 47.8億円 ・事業期間 H17～R2 ・事業面積 1.6ha	③	対応なし

【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。

② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)

③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備考
県土整備政策課	043-223-3121	審議会の運営に関すること
河川整備課	043-223-3151	海岸・急傾斜・地すべり事業
港湾課	043-223-3847	港湾事業